目指せ!まちのセーフティステーション

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
セーフティステーション活動推進委員会

ＳＳ活動通信　11月号

年間計画											
	1月	年齢確認の徹底	4月	年齢確認の徹底	7月	年齢確認の徹底	10月	女性・子ども・高齢者の見守り
	2月	防犯訓練への積極参加	5月	万引き・詐欺の防止	8月	たむろの防止・深夜帰宅の促し	11月	年齢確認の徹底
	3月	災害対策の確認	6月	年齢確認の徹底	9月	ＳＳポスター等の掲出	12月	防犯原則の再確認

【今月のテーマ】「未成年者飲酒･喫煙防止対策」

～年齢確認の徹底～

年齢確認

行動のポイント

◇年齢確認の徹底

◆年齢確認ツールは、掲出されていますか？

①バックカウンター用年齢確認ポスター
（国税庁２０１２年度版）
②酒売場吊り下げＰＯＰと仕切りＰＯＰ
③レジＰＯＰ
※酒・たばこの未成年者への販売禁止告知ツールを確認しましょう。

◆未成年者に「あの店では買える」と思われないことが重要です。
全従業員へ「年齢確認の励行」を徹底し飲酒・喫煙防止に努めましょう。

①【2012年版ポスター】

②【吊り下げＰＯＰ】

③【レジＰＯＰ】

◆証明書（免許証、タスポカード等）による年齢確認を必ず実施します。

年齢確認を聞き入れないお客様の場合は、複数で対応します。
必要に応じて警察に通報するなど毅然とした対応をとりましょう。

＜年齢確認が出来る証明書＞　**※１９９２年（平成4年）誕生日以降が20歳未満です。**
運転免許証･タスポカード･学生証･健康保険証･年金手帳･年金証書･パスポート･住民基本台帳カード
外国人登録証明書及び在留カード、特別永住者証明書･各種福祉手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）　※いずれもコピーは不可　JFA統一ガイドライン

【ＳＳ Topics】＜毎年１１月は「児童虐待防止推進月間」です＞

◆２３年度「ＳＳアンケート」で、児童虐待等と疑われる児童が店頭・店内で見かけたと回答した件数が１,００４件あり、警察や施設等に通告したケースも４４０件ありました。
※普段から目配り・気配りを心がけ、児童が１人で来店した場合は声掛けを行い、状況により１１０番通報をお願いします。

←確認したらサインしましょう

発行：2012年10月